

多文化共生支援団体調査様式

団体名										代表者				
公益財団法人 京都YWCA										代表理事 山中 あかね				
所在地（住所）														
〒 602-8019 京都府京都市上京区室町通水上ル近衛町44														
団体概要														
京都YWCAは1923年に設立されたほぼ100年の歴史をもつ、女性を中心となって運営する市民団体です。現在、世界にネットワークを持つYWCAの一員として、一人ひとりが大切にされる「共に生きる世界」を目指して様々な活動を行っています。多文化共生委員会を通して、外国にルーツのある方が日本で暮らす中で直面する問題に関わる電話相談、日本語教室、多文化子どもプログラム、日本社会向けの多文化共育プログラムを実施しています。														
電話番号・メールアドレス										ホームページ（URL）				
電 話：代表）075-431-0351										https://kyoto.ywca.or.jp/				
メー ル： office@kyoto.ywca.or.jp														
活動対応分野（該当するものに☑）														
医療	福祉	教育	日本語学習	子ども育児	女性	法律	難民支援	在留資格	就労	通訳翻訳	外国人コミュニティ支援	生活安全	災害時対応	
☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	
対応分野に関する活動歴・経験等について														
※☑を付けた分野に関する団体の活動や経験についてご記入ください。												有償サービスの場合は、内容について簡単に記入ください。		
医療	妊娠・出産、情報提供、通院同行、手続きなど													
福祉	生活困窮、障がいなどに伴う相談・情報提供・行政機関サービス申請・同行など													
教育	学習支援、進学・進路支援(夜間中学校、高校、専門学校、大学など)、教育委員会・学校との連携													
日本語学習	日本語教室、移住女性自立支援のための日本語支援(オンライン・対面)											日本語支援3200円/月(経済状況により減額・免除可)		
子ども・育児	絵本読み聞かせ、入園のために手続き支援、就学支援													
女性	DV、ひとり親家庭、自立支援(母子生活支援施設入居者向け)、職業(就労)支援													
法律	弁護士相談											実費(経済状況により減額・免除可)		
難民支援	京都在住の仮放免の方の生活支援(難民支援団体と連携)													
在留資格	行政書士相談											実費(経済状況により減額・免除可)		
就労	ハローワーク同行・労働相談													
通訳・翻訳	電話・対面、多言語相談、内容によって依頼先に派遣可能											内部規定あり(経済状況により減額・免除可)		
外国人コミュニティ支援	交流、地域内の機関と連携して地域コミュニティ構築支援													
生活安全	DV・児童虐待相談													
災害時対応														
備 考（※団体情報を参照とする際の注意点等、特記事項があればご記載ください）												プラザHP掲載		
日本語、中国語、英語、フィリピン語、ベトナム語・ネパール語・タイ語月曜日 13:00～16:00 木曜日 15:00～18:00 相談専用電話 075-451-6522 日本語以外は事前予約要 メール apt@kyoto.ywca.or.jp												可 ☒	不可 ☐	